

# 障害者基本計画に基づく 「重点施策実施5か年計画」の進捗状況 ～平成22年度～

※ 障害者基本法  
第26条(防災及び防犯)  
第30条(国際協力)  
関連

重点的に実施する施策及びその達成目標		関係省庁	進 ちよく 状 況
3. 生活環境			
⑤ 防災、防犯対策の推進			
○ 防災対策の推進	65 障害者等災害時要援護者関連施設に係るきめ細かな治山対策を実施する。	農林水産省	○ 社会福祉施設等災害時要援護者関連施設に隣接した山地災害危険地区等に係る治山事業を計画的に実施。
	66 砂防、地すべり対策及び急傾斜地崩壊対策事業の実施により、土砂災害のおそれのある自力避難の困難な障害者等の災害時要援護者が24時間入院・入居している施設を重点的に保全する。	国土交通省	○ 平成20年度より24時間災害時要援護者が滞る施設のうち、土砂災害のおそれのある施設について、ハード・ソフト双方の観点から対策を推進。
	67 行政機関と福祉関係者等による防火指導等を一層推進する。	総務省	○ 全国火災予防運動（3/1～3/7及び11/9～11/15に実施）において、ホームヘルパー、民生委員等の福祉関係者等との連携・協力を図り、高齢者や障害者等が居住する住宅の把握及び訪問診断の実施を行うとともにパンフレットやホームページ等を利用した防火安全対策を推進。  ○ 光などで火災を知らせる聴覚障がい者対応型住宅用火災警報器を対象者に無償給付する事業を平成23年度から24年度にかけて実施。
	68 緊急通報システムによる消防への緊急通報体制の一層の充実など障害者に係る火災予防体制を強化する。	総務省	○ 災害に強い安心安全なまちづくりを推進するため、「防災基盤整備事業」等により、地方公共団体による同報系防災行政無線等の整備を支援し、障害者に係る火災予防体制を強化。  ○ 携帯電話・IP電話等からの119番通報において、音声通話と併せて通報者の発信位置に関する情報が自動的に消防本部等に通知される「携帯電話・IP電話等からの119番緊急通報に係る位置情報通知システム」について、「防災基盤整備事業」等により、導入促進を図る。 （平成23年4月1日現在）474の消防本部で導入済（導入率59.4%）
○ 災害時の支援体制等の整備	69 自主防災組織による支援体制を整備する。	総務省	○ 自主防災組織による支援体制整備の促進に資するため、「自主防災組織の手引き」の改訂にあたり、災害時要援護者対策の項の記述の充実を図るとともに、事例集に災害時要援護者対策の先進事例3例を掲載。
	70 最新の通信技術を踏まえつつ、平成24年度までに災害時の住民への情報伝達のあり方についてまとめる	総務省	○ 障害者を始めとする要援護者の避難対策を促進するため、「災害時要援護者の避難対策事例集」を作成し、その中で自主防災組織の先進的な取組事例についても紹介。
	71 国による市町村モデル計画の策定や全国キャラバンの展開等を通じ、平成21年度までを目途に、市町村において要援護者情報の収集・共有等を円滑に進めるための避難支援プランの全体計画などが策定されるよう促進し、災害時要援護者が安全に避難するための支援体制を確立する。	内閣府	○ 平成20年2月に全体計画のモデル計画を示すとともに、平成20年11月に、内閣府、総務省消防庁、厚生労働省、国土交通省の4省庁で、全国8箇所（北海道、宮城、東京、愛知、大阪、広島、香川、福岡）において、市町村の担当者を対象とした全国キャラバンを開催し、市町村における避難支援プランの全体計画などの策定の促進を図った。
○ 防犯・安全ネットワークの充実	73 FAXによる緊急通報受理（FAX110番）、Eメールによる緊急通報受理（メール110番）の利用状況を勘案しつつ、運用の在り方を検討する。	警察庁	○ FAXによる緊急通報の受理（FAX110番）及びEメールによる緊急通報の受理（メール110番）を全都道府県警察において導入。
	74 FAXにより警察署と障害者などが情報交換を行うFAXネットワーク等、地域における防犯ネットワークの利用状況を勘案しつつ、運用の在り方を検討する。	警察庁	○ FAXにより警察署等と障害者などが情報交換を行うFAXネットワークを都道府県警察で構築しているほか、電子メール、ウェブサイト、地方公共団体の広報誌等の各種媒体を活用した多様な手段による情報提供を行うことにより、地域における防犯ネットワークの充実を図っている。
○ 交番における障害者等の利用に配慮した施策の推進	75 交番における障害者等の利用に配慮した施策を引き続き推進する。	警察庁	○ 障害者等の接遇のため、協力団体の支援のもと「警察版コミュニケーション支援ボード」を制作し、全国警察の交番等に配布普及（平成20年10月配布完了）。

重点的に実施する施策及びその達成目標		関係省庁	進 ちよく 状 況
○ 防犯性能の高い建物用品の普及促進	76 住宅等に対する侵入犯罪対策として大きな効果が期待できる建物用品を掲載している「防犯性能の高い建物用品目録」の公表及び普及を図る。	警察庁	○ 平成16年3月、住宅等に対する侵入犯罪対策として大きな効果が期待できる建物用品15種類約2,300品目を掲載した「防犯性能の高い建物用品目録」を公表。平成23年3月末現在、17種類3,162品目を掲載。
8. 国際協力			
① 国際協力の推進			
○ 政府開発援助を通じた国際協力の推進	152 独立行政法人国際協力機構（JICA）等を通じた研修員の受け入れ、技術協力プロジェクト等を実施する。	外務省	○ 技術協力の分野では、開発途上国の障害者支援に携わる組織・人材の能力向上を目的として、JICAを通じて研修員の受け入れや専門家及び青年海外協力隊の派遣など幅広い協力を行っている。平成22年度には障害者リーダー育成コースをはじめ15の課題別研修コースを本邦において実施し、研修員90人を受け入れた他、専門家79人、養護教員・理学療法士・作業療法士等の青年海外協力隊員131人、シニア海外ボランティア14名の派遣などを行った。 (平成20年度) (平成21年度) (平成22年度) 受け入れ研修員（障害者リーダー育成コース等） 122人 103人 90人 専門家派遣 52人 70人 79人 青年海外協力隊（養護教員・理学療法士・作業療法士等） 76人 105人 131人 シニア海外ボランティア派遣（同） 27名 22名 14人
	153 また、草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じた支援を実施する。	外務省	○ 平成22年度においては、草の根・人間の安全保障無償資金協力により、45件の障害者関連援助を、NGO・教育機関・地方公共団体等に対し実施した。 (平成20年度) (平成21年度) (平成22年度) 障害者関連援助 60件 49件 45件
	154 さらに、日本NGO連携無償資金協力及びNGO事業補助金を通じた支援を実施する。	外務省	○ NGOとの連携強化の重要性を認識し、NGO支援として、平成22年度には日本NGO連携無償資金協力により7件、JICA草の根技術協力事業により9件の障害者関連事業に対し支援を実施した。 (平成20年度) (平成21年度) (平成22年度) 日本NGO連携無償資金協力 3件 7件 4件 JICA草の根技術協力事業 9件 9件 10件
② 障害者問題に関する国際的な取組への参加			
	155 国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）における障害者対策分野での協力を推進する。	外務省	○ 日本エスカップ協力基金（JECF）を通じた活動支援を実施しており、平成22年度には約16万ドルの支援を行った。 (平成20年度) (平成21年度) (平成22年度) 約16万ドル 約16万ドル 約16万ドル
	156 また、国連障害者基金への拠出を実施する。	外務省	○ 平成22年度には3,162千円（33,630米ドル）を拠出した。 (平成20年度) (平成21年度) 5,271千円（46,642米ドル） 4,804千円（46,642米ドル）
	157 さらに、「障害者の権利に関する条約」について、可能な限り早期の締結を目指して必要な国内法令の整備を図る。	外務省 関係省庁	○ 早期の締結を目指し、所要の準備を行ってきている。

重点的に実施する施策及びその達成目標		関係省庁	進 ちよく 状 況
③ 情報の提供・収集			
○ 国立特別支援教育総合研究所における国内外への教育情報の提供	158 発達障害を含め障害のある子どもへの教育的支援を図るため、独立行政法人特別支援教育総合研究所において、国外の教育情報を収集するとともに、我が国の特別支援教育に関する情報等を国外に提供する。	文部科学省	○ 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所において、諸外国の特別支援教育事情等を紹介する「世界の特別支援教育」を刊行し、各都道府県等に配布するとともに、研究所ホームページに掲載。また、国内外の特別支援教育のトピックス等をまとめた「NISE Newsletter」やアジア太平洋特別支援教育セミナーの各国レポートをまとめた「特別支援教育ジャーナル」を刊行し、関係国、各都道府県等に配布するとともに、研究所ホームページに掲載。